

気候変動に立ち向かう全員参加の流域治水 『もしもに備える防災教育等の充実対策』

～ 防災学習用立体地図を国から町へ進呈 ～

- ◆進呈式日時: **令和4年6月23日(木) 9:00～9:30**
- ◆会場: **丸森町役場 3階 302会議室**
- ◆申込方法: **別添1「取材要領」により、お申し込みください。**

<概要>

丸森町では、令和元年東日本台風(台風第19号)により、土石流、土砂・洪水氾濫等による土砂災害や内水氾濫など甚大な被害に見舞われました。

宮城南部復興事務所では、この災害を契機に、内川流域において河川、砂防の災害復旧事業等を鋭意進めて来ており、事業計画の立案にあたっては様々な調査や地形データ等の収集等を行い、その知見等を整理して来ました。一方、丸森町では東日本台風被害を受けて令和2年6月に策定した「丸森町復旧・復興計画」に「自助・共助を育む防災教育と人材育成」を位置づけ、防災教育の充実等に努めております。

この度、国が防災教育等にも活用できる丸森市街地や内川流域を中心とした立体地図を作成し、丸森町に進呈します。

丸森町ではこの立体地図を防災教育の充実や自主防災組織の育成等に活用することにより、**地域、町、国が連携したソフト対策としての「流域治水」に取り組む**ものです。



<立体地図のイメージ>

<進呈式次第>

- ① 立体地図目録の進呈 (宮城南部復興事務所長から丸森町長へ)
- ② 立体地図作成の目的や概要等説明 (宮城南部復興事務所長)
- ③ 今後の防災教育の充実や自主防災組織の育成等に向けた町長コメント (丸森町長)

<土砂災害防止月間とは>

国土交通省と都道府県では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定めています。

国土交通省は、都道府県、市町村等と連携し、住民参加を主とする諸行事や活動に重点を置き、土砂災害防止意識の普及活動、警戒避難・情報伝達体制の整備等を推進します。

<流域治水とは>

近年、平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風(台風第19号)など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

発表記者会: 白石記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所

宮城県伊具郡丸森町字除北20番地 電話:0224-51-8290(代表)

さいとう たくみ

まつだ こういち

副所長(技術) 齋藤 巧 建設専門官 松田 宏一

丸森町 復興対策室

宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120 電話:0224-72-2111(代表)

さとう のりかず

あべ のりひろ

室長 佐藤 徳和 室長補佐 阿部 憲裕

〔取材要領〕

1. 事前申し込みについて

取材を希望される方は、下記〔メール記載事項〕を記入の上、「[申込先のメールアドレス](#)」へ送信願います。

申込先: thr-miyaginabu-mi@mlit.go.jp

申込期限: 6月22日(水) 12:00

(スムーズな運営のため、御理解と御協力をお願いいたします。)

〔メール記載事項：本文に直接記載いただくことも可能です。〕

メール件名：220623 立体地図進呈式

松田 あて

下記のとおり6月23日の取材を申し込みます。

- 1) 所属記者会名 (宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門記者会 等)
- 2) 取材者(代表者)の会社・部署名・役職・氏名・連絡先
(連絡先(携帯番号等)は必ず、記載してください)
- 3) 取材者の人数 (カメラマン、音声担当等も含めた総人数)

上記事項は、日程の変更などのお知らせや、取材スペースの確保に必要な情報となりますので、記入漏れの無いよう御協力をお願いいたします。

2. 取材当日について

○ 丸森町役場「3階 302 会議室前」にて受付をお願いいたします。

・ 受付時間 8:30～8:45

(注意事項)

- ・取材にあたっては担当者の指示に従うようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、体調の悪い方は、出席を控えてください。
- ・取材をされる方は、マスクの着用をお願いします。
- ・密集回避のため、最低限の人数による取材をお願いします。